

平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：富山県

1 地域活性化総合特別区域の名称

とやま地域共生型福祉推進特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

小規模な富山型デイサービス事業所（※）を福祉的就労の場とすることにより、住み慣れた地域に密着した場所で障害者の就労の場や雇用の機会を確保し、障害者の多様な働き方を生み出すことにより、一般就労への移行が可能な環境づくりを推進する。

また、事業所が地域において多様なサービスを提供できるようにするとともに、高齢者と障害者の住まい（グループホーム）を併設できるようにすることにより、誰もが住み慣れた地域で生活が継続できる環境の整備を推進する。

※**富山型デイサービス事業所** 介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず、一緒にケアサービス（食事、介護等）を提供する事業所

②総合特区計画の目指す目標

あかちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる「共生社会の実現」を究極の目標とする。

具体的には、障害者の就労の場が拡大することにより、障害者が生き生きと自立した生活を送るとともに、障害者・高齢者の居場所（住まいを含む）が身近な地域に確保されている社会の実現を目指すこととし、あわせて、障害者と高齢者、乳幼児・子ども、健常者との交流が進む中で、相互に人格を尊重する社会の実現を目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 9 月 20 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3. 8 点

- ・全体としての進捗状況は良好なものと判定できる。就労継続支援 B 型事業における利用者数の最低定員緩和等の規制緩和による措置を活用し、事業所数や入居者数の増加に努力している姿勢は評価できる。
- ・富山型デイサービスの利用者の位置から就労の主体者への転換を実証的に示したことは、国の地域共生社会の推進に適切なモデルを提示したと評価できる。共生型福祉の

多面的な事業展開を見せることにも成功している。

- ・先進的な取組として、有償ボランティアの育成、ボランティアの後継者育成、個人の努力に過大に頼らないような経営資源の活用等、これまでの取組を評価し、プロジェクトの持続可能性を高めるための方策作りを行うことが求められる。
- ・デイサービスにおける障害者の就労数や認知症高齢者と居間等を共有する障害者グループホームの入居者数は増加しているが、労働の質や共に生活することによって高齢者と障害者双方のQOLが向上したかなど、数だけでなく質の評価が重要であろう。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成 29 年度から新計画へ移行したことにあたり、数値目標を下記のとおり再設定した。

- (1) 富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者（就労継続支援 B 型支給決定者及び有償ボランティア）数
75 人 (H33 年)
- (2) 富山型デイサービス事業所数
200 箇所 (H33 年)
- (3) 認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数
70 人 (H33 年)

また、前年度の評価における所見を踏まえ、評価時には補完的な数値指標（就労継続支援 B 型支給決定者の定着率等）も適宜用いることとする。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標

評価指標（1）：富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者（就労継続支援 B 型支給決定者及び有償ボランティア）数 [進捗度 53%]

数値目標（1）：14 人（平成 23 年 1 月現在）→75 人（平成 33 年）

[平成 29 年度目標値 55 人、平成 29 年度実績値 29 人、進捗度 53%]

※現地調査時の指摘事項あり

サブ指標（1）：就労継続支援 B 型支給決定者の定着率 平成 29 年度実績値 90%

評価指標（2）：富山型デイサービス事業所数 [進捗度 84%]

数値目標（2）：86 箇所（平成 24 年 3 月現在）→200 箇所（平成 33 年）

[平成 29 年度目標値 152 箇所、平成 29 年度実績値 128 箇所、進捗度 84%]

評価指標（3）：認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数 [進捗度 63%]

数値目標（3）：7 人（平成 23 年 4 月現在）→70 人（平成 33 年度）

[平成 29 年度目標値 46 人、平成 29 年度実績値 29 人、進捗度 63%]

サブ指標（3）：障害者グループホーム入居者の定着率 平成 29 年度実績値 90%

②寄与度の考え方

なし（一つの評価指標に対して一つの数値目標を設定）

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

富山型デイサービス施設整備支援事業や起業家育成講座事業、富山型デイサービス事業所の福祉サービスの充実、適正な評価等により、富山型デイサービス事業所の設置数が増え、地域共生型障害者就労支援事業により富山型デイサービス事業所における障害者の就労の場が確保されることにより、住み慣れた地域において障害者の雇用機会の確保が一層拡大される。また、従来縦割りだった高齢者と障害者の施設が共に暮らせる施設となり、設備等の効率的な利用が可能となることにより、施設の整備が加速され、障害者の住まいが増え、住み慣れた地域で障害者等が住まいを確保することが容易になる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

富山型デイサービス事業所は年々増加してきているが、今後とも、施設整備や人材育成の支援等を継続する。また、平成25年度から事業を開始した地域共生型障害者就労支援事業が安定的かつ円滑に実施されるよう取り組むことにより、富山型デイサービス事業所を活用した障害者の就労機会の拡大をさらに推進していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

①-1 地域共生型障害者就労支援事業（就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について（通知））

ア 事業の概要

平成25年度当初から特例措置を活用した就労継続支援B型事業所1箇所が事業を開始し、年間を通して事業を実施していることから、予定どおり進捗していると考え。なお、特区内（富山県）において講ずることとされた規制の特例措置のうち、1ユニットあたりの利用者の最低定員緩和については平成27年度障害福祉サービス等報酬改定において、施設外就労の総数緩和については平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、全国で実施することとされた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成29年度は特例措置を活用して施設外就労を行った利用者が22名おり、数値目標（1）の達成には至らなかったが、障害者の福祉的就労に寄与している。

②一般地域活性化事業

②-1 通所介護事業所における高齢者の宿泊及び障害者の受け入れ（基準該当短期入所生活介護における専用の居室について（事務連絡））

ア 事業の概要

通所介護事業所において緊急に宿泊が必要となった場合の対応として、通所介護事業所の静養室を基準該当短期入所生活介護事業所の居室としてみなすことに

より高齢者・障害者に対して宿泊サービスの提供を行うもの。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

通所介護事業所における介護保険給付外の宿泊サービスについて、制度改正に即して届出等を条例に規定し、条例を根拠とする適切なサービス利用の選択肢を広げる対応をしていることから、概ね順調に進捗していると考ええる。

②-2 認知症対応型共同生活介護事業所への障害者の受け入れ（障害者グループホームと認知症高齢者グループホームの設備の共用について（事務連絡））

ア 事業の概要

住み慣れた地域で高齢者・障害者が住まいを確保できるよう、障害者グループホームと認知症高齢者グループホームの居室を除く設備を共用し、高齢者グループホームと障害者グループホームを併設するもの。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度は新たに所設備を共用したグループホームは開設されなかったものの、6 箇所の定員数合計は 38 と目標値に近い水準となっており、入居希望者がいれば受け入れ可能である状態は評価できるものと考ええる。

③規制の特例措置の提案

③-1 認知症対応型共同生活介護利用者の居宅サービス利用（平成 29 年秋協議）

ア 提案の概要

住み慣れた身近な地域にあるグループホームで高齢者が安心して暮らし続けるため、外部から居宅サービスの提供を受ける必要がある場合に、認知症対応型共同生活介護事業者がその費用を負担しなければならない現行制度を見直し、福祉用具貸与や訪問看護などの利用を認め、介護報酬の対象とすること。

入居者の居宅サービスの利用が難しいのであれば、入居者の状態の変化（重度化、医療的ケアの必要など）に対して、事業所の負担で個別に福祉用具貸与や訪問看護が提供できる新たなサービス体制を整える事業所に対して個別加算する仕組みを構築すること。

イ 国と地方の協議の結果

平成 30 年度介護報酬改定において、看護体制の整備について、医療的ケアが必要な利用者に適切に対応できるよう、事業所内に看護職員を配置している事業所に対する介護報酬上の評価を拡充（医療連携体制加算を拡充）することとされたことは、本県が提案する入居者のニーズに応じてきめ細かなサービスが提供できる環境の整備に向けて、一定の進展があったものと考ええる。また、福祉用具の貸与については、平成 30 年度介護報酬改定では対応しないこととされたが、介護給付費分科会での議論の中には「グループホーム側で全ての利用者に合った福祉用具を用意するというよりも、レンタルでその人に合った福祉用具を使うほうがなじむことは確かであり、それに対応できるたてつけを検討することも必要」といった、本県の提案に肯定的な意見もあったと受け止めている。

今般の介護給付費分科会の議論の結果や、報酬改定における介護報酬上の評価の拡充による入居者の状態変化に応じた医療ニーズに対応可能なサービス提供体

制整備への効果を踏まえ、再提案について検討したい。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

厚生労働省より、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬は、特区制度による財政支援措置としては対応できないとの見解が示されたため、該当無し

②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

事業内容が税制支援を活用できないため、該当無し

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

事業内容が金融支援を活用できないため、該当無し

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

富山型デイサービス事業所の普及を図るため、施設の新築や民家の改築による施設整備等に対する支援を行うとともに、富山型デイサービス起業家育成講座や富山型デイサービス職員研修会の開催、さらには、公的職業訓練の枠組みでは対応しきれない地域共生福祉に資する人材育成のため、富山型デイサービス事業所において雇用型訓練を実施するなど、ハード、ソフト両面で支援策を展開した。施設の新築等については概ね計画どおり進捗し、起業家育成講座には全国から受講者が集まるなど、事業目的は達成され順調に進捗していると考えている。

7 総合評価

各評価指標の数値目標の進捗度は低調なもの、障害者就労継続支援B型事業の規制の特例措置を受けて取り組んだ地域共生型障害者就労支援事業が安定運営されていること、富山型デイサービス事業所数はわずかながらも着実に増加してきていること、認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数が安定していることから、順調に進捗したものと考えている。なお、特区内（富山県）において講ずることとされた規制の特例措置のうち、1ユニットあたりの利用者の最低定員緩和については、平成27年度障害福祉サービス等報酬改定において、施設外就労の総数緩和については平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、全国で実施することとされ、特区としての一定の役割を終えたものと考えていることから、平成30年度をもって特区の指定解除を検討している。

平成30年度以降についても引き続き、地域共生型障害者就労支援事業を活用した福祉的就労の拡大、施設整備に対する支援、人材育成の取組を継続するとともに、共生社会の実現に向けて共生型施設のさらなる普及活用を推進するため、新たな福祉課題やその課題に対する解決策の調査検討に取り組むこととする。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		<前計画当初> 平成23年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(1) 富山型デイサービス事業所(注)における障害者の福祉的就労者(就労継続支援B型支給決定者及び有償ボランティア)数	数値目標(1) 14人(平成23年1月現在)→ 75人(平成33年)	目標値	55	60	65	70	75
		実績値	14	29			
	寄与度(※):100%	進捗度(%)		53%			
代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・障害者の身近な地域での居場所を確保するためには、富山型デイサービス事業所における福祉的就労を推進することが不可欠なことから、富山型デイサービスにおける福祉的就労人数について、平成33年度までに75人とすることを目標とする。目標を達成するため、平成25年度から地域共生型障害者就労支援事業を実施し、1年程度で事業を安定させ、その実績を踏まえ、新たな施設外就労先を確保して利用者を増やす。</p> <p>・平成29年度は、富山型デイサービス・特別支援学校連携協議会において、富山型デイサービス事業所における福祉的就労についての現場視察を、生徒の保護者を交え4回行った。</p> <p>・また、富山型デイサービス事業所の設置数を増やすため、施設の整備を支援する「富山型デイサービス施設支援事業」や、新たに富山型デイサービス事業所を立ち上げようとする者を支援する「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」を実施した。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>・地域共生型障害者就労支援事業が安定し、施設外就労を受け入れる富山型デイサービス事業所が徐々に増えること、一方、障害者が就労するにあたり必要となる知識、能力の向上により、一般就労等に移行する者もいることを見込み、就労継続支援B型の増加人数を年3人とする。また、障害者本人の意欲等により就労継続支援B型事業所ではなく有償ボランティアとして新規就労する者は、特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の1%と見込み、年2人とする。これらを併せ、福祉的就労者の増加目標を5人と設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>・平成29年度の福祉的就労者数は、就労継続支援B型事業の利用者が22名、有償ボランティアが7名の計29名であった。高齢などの個人の都合により有償ボランティアを継続しなくなった者が複数名おり、実績値、進捗度が低下したが、特例措置を活用した就労継続支援B型事業の利用者は2名増加している。また、施設外での福祉的就労を実施する事業所数が1箇所増加し、より利用者に合った就労先を選択できるようになった。</p> <p>・平成30年度以降も引き続き、事業の安定、円滑な推進のため事業者の支援に努めるとともに、施設外就労先となる富山型デイサービス事業所が増えるよう、「富山型デイサービス施設支援事業」や「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」の推進に努める。</p> <p>サブ指標:就労継続支援B型支給決定者の定着率 (4/1時点の利用者のうち、翌年3/31時点でB型事業の利用を継続している者の割合) 平成29年度実績値:90% 平成29年4月1日の利用者20名に対して離職者は2名おり、定着率は90%となった。(なお、離職者2名のうち1名は一般就労への移行。)利用者にとって働きやすく質の高い労働環境が、90%という高い定着率という結果に結びついたと考えられる。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 富山型デイサービス事業所に限定しているところ、対象を特別養護老人ホームなどに拡大することで、就労先の選択肢が増え、さらなる障害者の自立支援につながるのではないかと。(平成28年度)	[左記に対する取組状況等] 対象を拡大することについては、就労継続支援B型事業所の意見も踏まえながら検討したい。
--	---

注)富山型デイサービス事業所 介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス(食事、介護等)を提供する事業所

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		<前計画当初> 平成23年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(2) 富山型デイサービス 事業所(注)数	数値目標(2) 86箇所(平成24年3月現在) →200箇所(平成33年)	目標値	152	164	176	188	200
		実績値	86	128			
	寄与度(※):100%	進捗度 (%)	84%				
	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・障害者の身近な地域での居場所を確保するために、富山型デイサービス事業所を増やすことが不可欠であることから、富山型デイサービス事業所数を平成33年度までに200箇所とすることを目標とする。目標を達成するため、平成29年度は「富山型デイサービス施設支援事業」による施設整備への助成や、人材育成のための「富山型デイサービス起業家育成講座」を開講した。また、公的職業訓練の枠組みでは対応しきれない地域共生福祉に資する人材育成のため、富山型デイサービス事業所において介護福祉士の資格を有する指導職員による雇用型訓練を実施し、介護人材の確保・育成にも取り組んだ。さらには、介護保険サービスのみを提供するデイサービス事業所が富山型デイサービスに取り組みめるよう、「富山型デイサービス職員研修会」の講座の一部について富山型デイサービスではない事業所の職員も対象としたほか、富山型デイサービス事業所での緊急の宿泊を介護保険や障害者自立支援給付の対象とするため、条例に係る留意事項の周知を図るなど、各事業所におけるサービスの多様化、利用者負担の軽減策に取り組んだ。これらの事業については、平成30年度以降も継続して実施する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>・平成29年度に策定した富山県総合計画において、平成33年度に概ね1小学校区に1施設(200箇所)が設置されることを目標として設定しており、富山型デイサービス事業所の普及啓発のための各種事業を展開する。 ・毎年実施している「富山型デイサービス施設支援事業」や「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」の実施により富山型デイサービス事業所の開設が推進されるものとして、各年度の目標を10箇所程度とし、平成33年度の目標達成を目指す。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>「富山型デイサービス施設支援事業」、「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」、「富山型デイサービス職員研修会事業」、「富山型デイサービス施設人材確保育成事業」については、順調に進捗している。しかしながら、基準該当事業所は平成27年の報酬改定により経営が苦しくなったとの声が多く聞かれ、富山型デイサービス事業所の開設へのハードルが高くなっていったが、平成30年の報酬改定による共生型サービスの開始(平成30年4月～)に伴い、富山型デイサービスに取り組む事業所の増加を目指し、今後とも、富山型デイサービスの普及啓発に努めるとともに、事業所の開設が進むよう、事業の継続、円滑な実施に向けて取り組む。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

注)富山型デイサービス事業所 介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス(食事、介護等)を提供する事業所

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		<前計画当初> 平成23年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(3) 認知症高齢者と居間 等の設備を共用する 障害者グループホーム の入居者数	数値目標(3) 7人(平成23年4月現在)→70 人(平成33年)	目標値	46	52	58	64	70
		実績値	7	29			
	寄与度(※): 100%	進捗度 (%)		63%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または 定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向 けた主な取組、関連事業		・障害者の身近な地域での居場所を確保するためには、グループホームにおいて障害者の入居者数を増やすことが不可欠であり、目標を達成するため、市町村(介護保険組合)に条例の整備を働きかけ、共生型グループホーム整備の制度面の環境を整えらるとともに、施設整備のための財源の確保に努め、計画的な施設整備を推進する。					
各年度の目標設定の考え方や数値の 根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠 に代えて計画の進行管理の方法等		・平成26年3月に「富山県障害者計画(第3次)」を策定し、障害者と認知症高齢者の共生型グループホーム数を平成30年度までに8箇所(平成24年度末現在3箇所)とする目標を新たに設定した。このことを踏まえ、平成27年度以降は、6人(1箇所)ずつの増加を目指し、平成33年度までに70人とすることを目標値として設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)及び次年 度以降の取組の方向性		<p>・3介護保険組合(新川地域介護保険組合、中新川広域行政事務組合、砺波地方介護保険組合)において条例改正を行い、平成28年度には共生型グループホーム数が6箇所となるなど、概ね順調に進捗していると考えられるが、現在の整備計画に新たなグループホーム整備が盛り込まれていない、あるいは近いうちに整備する予定はないなどの理由で、条例改正が行われていない市もある。引き続き、それぞれの地域におけるニーズを把握しながら、しかるべき時期に条例改正が行われるよう取り組むこととする。</p> <p>・事業者(社会福祉法人、NPO法人等)に対しても、共生型グループホームの一層の整備が進むよう働きかけていく。</p> <p>・入居者数は目標値に達していないものの、6箇所の定員数合計は38と目標値に近い水準となっており、入居希望者がいれば受け入れ可能である状態は評価できるものと考えられる。</p> <p>サブ指標: 障害者グループホーム入居者の定着率 (4/1時点での入居者のうち、翌年3/31時点で入居を継続していた者の割合) 平成29年度実績値: 90% 平成29年4月1日の入居者29名に対して退去者は3名おり、定着率は90%となった。 入居者にとって生活しやすい環境が、90%という高い定着率という結果に結びついたと考えられる。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

年 月	H29												H30												H31												H32												H33											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
全体	社会の実現に向けた取組み																																																											
地域共生型障害者就労支援事業	●事業実施																																																											
富山型共生グループホーム整備事業																																																												
デイサービス事業所での緊急宿泊の受入	介護保険等の給付対象に																																																											
地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大	●適用可能に(共生型サービスの開始)																																																											
富山型デイサービス(※)普及整備促進事業	(県独自の取組みとして継続実施)																																																											
事業1	地域共生型障害者就労支援事業(就労継続支援B型事業)																																																											
事業実施	●事業実施																																																											
事業2	認知症対応型共同生活介護事業所への障害者の受け入れ(認知症高齢者グループホームと障害者グループホームの設備の共用)																																																											
条例の整備(市町村、介護保険組合)	※必要に応じて随時																																																											
事業実施(共生型グループホームの整備等)	●事業実施																																																											
事業3	通所介護事業所における高齢者の宿泊及び障害者の受け入れ																																																											
利用者登録	※随時登録																																																											
事業実施	介護保険給付、障害者自立支援給付の対象に																																																											
事業4	地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大																																																											
基準該当事業所に対する送迎加算の適用	●適用可能に(共生型サービスの開始)																																																											
事業5	富山型デイサービスの普及促進(施設整備、理念普及等)																																																											
起業家育成講座開催	●月1回計5回開催												●月1回計5回開催																																															
施設整備への助成(新築・改築・転換)	県独自の助成 随時申請受付、助成決定																																																											
施設職員の研修	入門編、初級編、中級編												初級編、中級編、障害児(者)との関わり編																																															
他事業所訪問研修	●2回開催																																																											
富山型デイサービス事業所における雇用手訓練の実施	●事業実施																																																											

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

※ 富山型デイサービス事業所 介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス(食事、介護等)を提供する事業所

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価																		
地域共生型障害者就労支援事業(厚労B002)	数値目標(1)	規制所管府省名:厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> 一般就労への移行が困難なB型利用者から2名の移行者を輩出しており、また、平均工賃月額も全国平均より高く、特例措置の効果が認められる。 平均工賃月額の推移 <table border="1" data-bbox="1444 566 1809 742"> <thead> <tr> <th></th> <th>富山型</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>39,062</td> <td>14,437</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>43,141</td> <td>14,838</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>40,921</td> <td>15,033</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>40,804</td> <td>15,295</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>40,526</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		富山型	全国平均	H25	39,062	14,437	H26	43,141	14,838	H27	40,921	15,033	H28	40,804	15,295	H29	40,526	-
	富山型	全国平均																		
H25	39,062	14,437																		
H26	43,141	14,838																		
H27	40,921	15,033																		
H28	40,804	15,295																		
H29	40,526	-																		

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
財政支援① 地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大（基準該当事業所への送迎加算の適用）	数値目標(2)	財政支援要望	7,500 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	7,500 (千円)	補助制度等所管府省名：厚生労働省 対応方針の整理番号：216 特区調整費の活用：無 平成27年度から、基準該当障害福祉サービス事業所に対する送迎加算の算定が廃止されたため財政支援措置要望を行っていたが、平成30年度から共生型サービスの開始に伴い、富山型デイサービス事業所においても要件を満たせば送迎加算を算定できるようになった。（平成30年度の財政支援措置要望はしていない）
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
該当なし		件数							

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
該当なし		新規契約件数							

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	なし

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
富山型デイサービス（※）施設整備事業	数値目標(2)	新築1箇所に対し、4,000千円を助成	平成29年度は1箇所が新築整備され、今後も継続して支援していく。	富山県
富山型デイサービス住宅活用施設整備事業	数値目標(2)	設備改修3箇所に対し計519千円を助成	平成29年度は3箇所が設備改修され、今後も継続して支援していく。	富山県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

※)富山型デイサービス事業所 介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス(食事、介護等)を提供する事業所

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
富山型デイサービス起業家育成講座	数値目標(2)	平成29年度は全5回の講座に30名（県外27名、県内3名）が参加。今後、起業を目指すものと期待している。	全国から受講申込があり、講座内容についても好評を得ている。今後も継続して実施していく。	富山県

富山型デイサービス職員研修会	数値目標(2)	平成29年度は、入門編(3日間)、初級編(2日間)と中級編(2日間)を開催し、計45名が受講した。各事業所において、障害者等への対応に役立てられるものと期待している。	役に立ったとの声が多いことから、今後も内容を工夫して継続する予定である。	富山県
富山型デイサービス訪問研修会	数値目標(2)	平成29年度は、平成28年度に引き続き各富山型デイサービス事業所がどのように地域とつながりを持ち、福祉ニーズに対応しているかを学ぶ訪問研修会を2回開催し、富山型デイサービス事業所職員等が延べ67名が参加した。	他の事業所の取組を学ぶことで、各事業所における介護の質の向上につながることを期待される。平成30年度も継続して実施する。	富山県
富山型デイサービス人材確保育成事業	数値目標(2)	富山型デイサービス事業所において、介護福祉士の資格を有する指導職員による雇用型訓練を実施し、平成29年度は、3事業所において3名が訓練を受講した。	引き続き、各福祉制度に基づくサービスを効果的・効率的に提供する介護人材の確保・育成に取り組み、介護の質を高めることが重要である。	富山県

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	なし
民間の取組等	富山型デイサービス事業者の集まりである「富山ケアネットワーク」では、毎月、会員が一堂に会して各事業所が抱える課題等について意見交換し、解決策を話し合っている。地域共生型障害者就労支援事業についても意見交換等を行い、積極的に取り組んでいる。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------